

○山井委員 三十分間、質問をさせていただきます。

まず冒頭申し上げますが、朝からの質疑を聞いておりますけれども、根本大臣の、本当に聞いたことに答えない、あるいは、役所の担当者の方々も聞いたことに答えない、それで、委員長も適切にそれを指導せず、とめない。こういうことでは、政府・与党による統計不正の隠蔽と受け取られても仕方ありませんよ。

こういう状況でやるのであれば、ぜひもう一回、この統計の集中を改めてやっていただきたいということを、まず最初に委員長に申し上げたいと思います。

○富岡委員長 理事会でお諮りいたします。

○山井委員 当たり前の話ですけれども、これは真相を国民のために究明するために審議をやっているんですから、隠蔽するために、真実を隠すために私たちは審議しているんじゃないんです。これは、与党も野党も関係ありません。

私の配付資料にも、たくさんのデータを載せさせていただきました。私も、この問題、二カ月ずっと取り組んでおります。

答えはシンプルなんです。与党も野党も関係ない。ここの資料にある、実質賃金プラス〇・二％と言っているけれども実際はマイナスの〇・三％だということを、多くのエコノミスト、国内外のマスコミも指摘しています。野党だけではありません。実際はマイナスの実質賃金なのにプラス〇・二％と発表し続けているのは、これは虚偽ですよ、うそですよ。これは深刻な問題です。

私も、議員になって十九年、ほとんど厚生労働委員会に所属していますけれども、後年、ことしのこの賃金統計だけは異常に上振れして信用ならない、めちゃくちゃなうその賃金統計が去年は発表されたということが、これは突出して、五年たっても十年たっても必ず言われます。実際聞いたところでは、日銀も、プラスの実質賃金ではなくて、マイナスという共通事業所系列の賃金の低い方を参考にしているという話を聞いております。

そういう意味では、五年、十年、二十年たって、ことしの賃金統計だけがぴゅうんと伸びて、不自然でうそで間違っている。そのとき、皆さん、どう言われますか。当時の厚生労働大臣はうその統計を発表したんですねと。それ以来、国内だけじゃなくて国際的にも、旧ソ連や発展途上国のように統計でうそをつく日本の賃金統計は信用できない。一回、このレッテルが今もう張られています。この信用を取り戻すのは簡単なことではありません。

さらに、当時の与党は何をしていたんだ、野党も何をしていたんだと。私は、与党だけの責任にするつもりはありません。野党も責任は問われます。なぜ国民にうその数字を発表したままにしたんだと。

おまけに、ことし十月には消費税増税が予定されています。考えてみてください。去年がプラス〇・二％実質賃金アップだったら、おととしの〇・二％からアップしているんですよ。あっ、よくなっているじゃないかということになるんですよ。でも、多くのエコノミストや国内外のマスコミが指摘するようにマイナス〇・三％であれば、あっ、二年連続実質賃金マイナスだったら消費税増税はだめだよねということにもなるんです。

先ほども西村さんがなぜ必死に質問されたかということ、この〇・四％、〇・五％の水増し、上振れになった経緯すら、今の答弁を聞いたら、いつ、どこで、誰が〇・四、五％の上振れを確認したのか。もともと毎勤統計検討委員会で、上振れにならないように遡及改定するとベンチマーク更新は決めていたのに、それをどこでひっくり返したのか。実質賃金が本当はマイナスなのに、プラスにひっくり返すような大きな変更をいつ、どこで厚生労働省が決めたのですかと聞いても、いまだにわかりませんと。

今、根本大臣、やじで関係ないじゃないかとおっしゃいましたが、ありありですよ。何が関係ないんですか。本質じゃないですか、これが。国民をだまして一〇％の消費税増税をこのまますることになるんですよ。そんなことは許されません。

ついては、私も政争の具にする気はありません。ファクトに基づいて質問します。

配付資料の六ページ。三月八日、厚生労働省が発表した資料にはちゃんと書いてありますよね。米印三、平成三十年はベンチマーク更新を行ったために、前年との比較においてはベンチマークの違いによる断層が発生していましたと書いていますよ。

この断層というのは何%ですかということに関しては、参議院の予算委員会でデータが出てまいりました。それは、配付資料を見ていただくと、七ページに書いてあります。〇・四%の段差が発生と書いてあるじゃないですか。これは極めてシンプルです。去年の賃金伸び率は段差が発生しています、上振れしています。その段差は〇・四%です。

ここで、根本大臣にお聞きします。

ということは、非常に単純に考えれば、去年の実質賃金伸び率は〇・二%と言っていたのは、マイナス〇・四%、げたが履かされているんですから、げたを外したらマイナス〇・二%の方が実態には近いですね。さらに、名目賃金も一・四%と言っているけれども、その〇・四%のげたを脱がせたら一・〇%ぐらいになります。

これは、段差の〇・四%を外した値、差し引いた値の方が、景気指標としての賃金伸び率としては実態に近いという理解でいいですね。

○根本国務大臣 まず、いろいろ今お話がありました、今回のこの統計は、精度を高めるために新たな統計指標を用いた、統計委員会の審議も経て客観的、中立的、専門的に出されたもの、これが基本的な前提であります。誰がどう言ったかとか、そんなことで影響はされておられません。統計委員会で専門的、客観的にやられた、まずそれを確認したいと思います。

その上で、要は、今回の制度については遡及改定はしない、これも統計委員会でも言っていない。それで……（山井委員「答えてください。時間に限りがあるんですから、聞いていないことはいいです。根本大臣が答弁されることは全部私は知っています、この二カ月間勉強して。私の聞いたことだけに答えてください」と呼ぶ）委員よく勉強されていると思います。

ウェイト更新のギャップ〇・四%は、一月のデータ、これは新と旧のサンプルを一月だけはとりますから、その結果差を要因分析したものであります。このため、この推計については、平成三十年一月という一時点のみで見た推計値にすぎません。それ以外の月も同一の数値であったとは言えない、これで言う限り、私は言えないと思います。その意味で、年単位の設計に用いるのは適当ではないし、また、〇・四%をそのまま前年同月比から単純に引くことなどが統計上正しいとは一概に言えないと思います。

○山井委員 だから、私はわざと、実態に近いのはどちらですかと聞いているんです。かといって、〇・四%は使えないと言っているけれども、一・四と〇・二も、ベンチマーク更新の〇・四%という上振れをしているんでしょう。こっちも不正確じゃないですか。だから言っているんです。

今の根本大臣の答弁だったら、上振れしたのも不正確、〇・四%を引いても不正確、去年の賃金の伸び率はわかりませんという答弁じゃないですか。そんな無責任なことで通りますか。恥ずかしいです。

ついでに、配付資料の二十三ページを見てください。

こんな議論は私もしたくない、情けないから。でも、今、エコノミストからどう言われているか、政府・与党が発表しているこの賃金統計が。「統計の信ぴょう性を疑わざるを得ない」「今年の賃金の伸び率はまったくあてにならない」「信頼性の高い賃金統計がなくなってしまった」「サンプルがそもそも違うため調査結果には何の意味もない。」「一七年、一八年の大半の月で参考値がマイナスだと指摘する野党の主張は正しい。」中立な、専門的なエコノミストの方々がここまで酷評しているんです。

かつ、次のページを見てください。

先ほど西村さんもおっしゃいましたよ。機械的に粗く計算したらマイナスになるという西村さんの質問に対して、厚生労働大臣もお認めになったじゃないですか。誰が計算してもそうなるんですよ。

おまけに、その次の日経新聞夕刊、二月八日に実質賃金プラス〇・二%が発表されたときのこの記事、皆さん読んでみてください。涙が出ますよ。昨年〇・二%プラス、実態はマイナスか、実態に近い参考値はマイナスになった公算が大きい、一八年の参考値に基づく実質賃金を簡便な手法で試算するとマイナス〇・四%程度になる。日本経済新聞も、プラス〇・二%と政府は発表したけれども、これは間違っていて、実際はマイナス〇・三か〇・四ですと丁寧に注釈まで加えてくれているじゃないですか。

こんな情けないことがありますか。厚生労働省の発表は間違っているとみんなもうわかっているんです。根本大臣も安倍総理も裸の王様ですよ、正しいと言い続けたって、もう国内外のエコノミストは信用していないんだ

から。旧ソ連じゃないんですよ、アベノミクスがうまくいっているために偽装する、水増しするって。

そして、遡及改定をしないと一番最初に言い出したのは、中江安倍総理秘書官。そして、正式に言ったのは、二〇一五年十月十六日、経済財政諮問会議、麻生財務大臣。その横に座っていたのは安倍総理。安倍総理主導の経済財政諮問会議が遡及改定をしないと言い出したことから、この賃金の上振れが始まっているわけであります。

そこで、共通事業所系列にすると、そちらの方がいいと統計委員会が発表して、〇・三%マイナスじゃないか、プラス〇・二じゃないということを多くのエコノミストや私たちも言っております。ところが、最近また新しい資料が出てまいりました、実質賃金検討委員会で。配付資料の中の十七、十八。

実は、驚くなかれ、マイナス〇・三%という、より正しい実質賃金の共通事業所の数値さえ、十七ページや十八ページにありますように、サバイバルバイアスがプラスになっている。つまり、同じ事業所を比べても、その一年間でやめたところが離れていくから、生き残っているところだけ見ると上振れしているんじゃないか。(発言する者あり)今、橋本さんも、そうそうとおっしゃっています。十八ページにありますように、その結果、共通事業所の比較は、賃金の高い大企業が多いということで、何と、私たちが低目に試算している共通事業所系列の賃金伸び率でさえ上振れしているのではないか、こういう資料が出てきました。

根本大臣に御質問します。

ということは、この調査結果によれば、共通事業所系列の前年比の賃金伸び率も、生き残りバイアス、大規模事業所が多いということで実態よりも上振れしている、高く出ている可能性があるということでしょうか。

○根本国務大臣 委員いろいろおっしゃられましたけれども、まず二つだけ言わせてください、先ほどの質問だったので。

共通事業所系列というのは、景気指標の観点からそれは見るべきだという話は言われている。それから、毎勤統計の全労働者の平均の賃金の水準あるいは時系列の比較は毎勤統計の指標で見るべきだ、これは政府の公式見解であります。まずそれを確認させていただきたいと思います。

それと、今、共通事業所系列については、共通事業所というのは本質的な特性がある。それは何かというと、毎月毎月とるわけですが、大企業の生き残りバイアスがかかると言われている……(山井委員「いや、ここに、資料に書いてあるじゃないですか。検討会の資料じゃないですか」と呼ぶ)だから、それは検討会の方の意見だと思えますが、大規模事業所のことをウエートに還元するから、その影響はないと私は聞いております。

○山井委員 いいですか、今の答弁で。本当にいいんですか。ここは生き残りバイアスがあって大規模事業所が多いと出ているけれども、共通事業所系列の賃金伸び率は上振れしていると私は聞いていますよ。聞いているけれども、大臣、上振れしていないという答弁で本当にいいんですか。

ちょっと、一旦とめてください。

○富岡委員長 今、質問ですよ。(山井委員「いやいや、とめてください。本当にとめてください。今レクを受けているから、とめてくださいよ」と呼ぶ)

では、一旦整理をしますのでとめてください。

〔速記中止〕

○富岡委員長 それでは、起こしてください。

○根本国務大臣 大企業で、去年もことしも生き残っている、そこは生き残りバイアスが高目に出る可能性は、一般論としてあり得ると思います。(山井委員「あり得るんでしょう」と呼ぶ)だから、一般論として。生き残っているんだから。それと、ウエートに還元したやつについては大規模が多いかどうかということについては、ウエートで結果的に還元するので、そこは影響はない。私は二つ申し上げたいと思います。

○山井委員 ちょっと、どっちなんですか、結論としては。共通事業所系列で出ている数値は上振れしている可能性があるのかないのか。二つ言わないでください。どっちなんですか。上振れしている可能性はあるのかないのか、どっちか言ってください。

○根本国務大臣 大きな企業が生き残っている、そこは生き残っているんだから、生き残りバイアスがかかる可能性はある。そしてもう一つ……(山井委員「それでもういいです」と呼ぶ)いいですね。大規模事業所の数が多くなっても、母集団労働者数を用いて推計を行うことになるので、ここについては上振れなどの伸び率に影響は

生じない、こういうことを申し上げております。

○山井委員 つまり、この公表値よりもはるかに低い共通事業所の値ですら上振れしているということは、去年の実質賃金はプラス〇・二じゃなくてマイナス〇・三と共通事業所では見られているけれども、もっと低い可能性があるので、実態は。そんなので消費税増税ができるんですか。

もう一つ、大臣にお聞きします。

先日来私は国会で聞いておりますけれども、去年の各月の景気指標としての賃金伸び率は何%ですかということで、これはきょうの配付資料の四ページですね。

つまり、根本大臣、うなずいていただいたらいいですけども、先ほどおっしゃったように、景気指標としての賃金伸び率は共通事業所を見なさいというのが、重視しなさいというのが統計委員会と厚生労働省の見解です。ということは、根本大臣、確認しますよ。去年の一月は〇・三、二月は〇・八、三月は一・二、四月は〇・四、五月は〇・三、六月は一・四、七月は〇・七、八月は〇・九、九月は〇・一、十月は〇・九、十一月は一・〇、十二月は二・〇。景気指標としての去年の賃金伸び率は、本系列の括弧した方じゃなくて共通事業所系列、今読み上げた方を重視するというので、厚生労働大臣、いいですね。

○根本国務大臣 まず、景気指標というのは、いろいろな指標を見ているんだと思いますよ。先行系列、一致系列、遅行系列、いろいろある。

そして、委員のおっしゃるように、共通事業所系列は、景気指標を見る指標の一つとしてはありますが……（山井委員「重視すべき」と呼ぶ）いや、これは私は重視すべきという立場にはありません。経済全体の分析だから。だから、それは……（山井委員「ちょっと待ってください。統計委員会と厚生労働省で合意しているじゃないか、重視すべきと。何でそんな違う答弁をするんですか」と呼ぶ）ちょっといいですか。

それはどういうことと言うかということ、二つあるんですよ。毎月勤労統計で、全労働者の平均の賃金水準を見るのは毎月勤労統計。そして、景気指標としては実質……（山井委員「だめです」と呼ぶ）いや、共通事業所……（山井委員「この数字でいいですかと聞いているんですから」と呼ぶ）だから、それで言っているんでしょう。

○富岡委員長 ちょっと静かに。まず答えを聞いて、それから手を挙げて質問してください。これが委員会のルールだから。

○根本国務大臣 共通事業所系列は名目で出されていますが、共通事業所系列の名目でお示ししている指標だけ、それが、共通事業所系列というのは名目で見ているわけですから、月々の振れを見ているんだから。（山井委員「読み上げたのは正しいですかと聞いているんですよ。何を言っているんですか。ちょっと委員長」と呼ぶ）いいですか。読み上げたのは、共通事業所系列の名目の伸び率、それを読み上げられたんでしょう。（山井委員「だから、景気指標としての伸び率はこれでいいんですかと聞いているんじゃないですか」と呼ぶ）いやいや、だから、景気指標はいろいろあるけれども、その一つとしての共通事業所系列の伸び率は、委員がおっしゃってまとめたとおりであります。

○山井委員 厚労大臣も、もっと勉強してから答弁すべきですよ。ひど過ぎる。

去年の九月、厚労省と統計委員会の見解に、この配付資料、景気指標としての賃金変化率は継続標本、共通事業所による前年比を重視していくと、もう結論が出ているじゃないですか。結論が出ていることを、何をわざわざ言っているんですか、ここで。いい加減にしてくださいよ、本当に。ひど過ぎる。

委員長、こんなことじゃ委員会が成り立ちませんよ。去年九月に厚労省と統計委員会が決めて発表していることを、そうとは言えないとか、何ですか、これは。

それで、ちょっと私も時間があるんです。（根本国務大臣「ちょっといいですか」と呼ぶ）もういい。つまり、私が言いたいのは、共通事業所系列を重視すべきというデータはこちらなんですね。それを平均すると、去年の名目賃金の伸び率は〇・八になるんです。にもかかわらず、厚生労働省が発表しているのは、なぜか本系列の平均で一・四。おかしいじゃないですか。各月は共通事業所を景気指標として重視すべきと言っておきながら、年間になったら何で共通事業所が消えて、実態と遠いと言われている本系列の数字になるのか。おかしいでしょう、これは、根本大臣。聞かれたことだけにお答えください。これはおかしいですよ。

○根本国務大臣 ちょっと、私、きちんと申し上げますから、聞いていただきたいと思います。

共通事業所は……（山井委員「もう説明はいいです。それは全部知っていますから、私」と呼ぶ）じゃ、年平均がなぜ出せないのか、ちょっと説明させてください、私も勉強して説明していますから。

まず、共通事業所についての特性、これは、前年同月との共通事業所群、翌年同月の共通事業所群、これは異なる事業所群になるんですよ。ですから、各月においては二つの実数が併存する。そして、その意味では、月々は確かに出るんだけど、それを平均していいのかという問題点が実は専門家から指摘されている。

そして、実質化については、実質化の本来の意味というのは、経年的な月々の動きを時系列で見るのが実質化の意味ですから、価格変動を除くから。だから、指数化できるかという議論になる。

その名目の賃金指数かあるいは実質賃金指数、共通事業所の本来持っているこの課題がありますから、その意味では、我々、経年変化を見る指数化にはなじまないの、年平均でも、月々の共通事業所群が月々違うんだから、それを単純に平均できますか、実はこういう課題であります。

○山井委員 全く納得できません。なぜならば、この一・四を算出した前提となる本系列は、重視すべきでないと言っているやつじゃないですか。この一・四もおかしいじゃないですか。一・四よりは〇・八の方が当然実態に近いと考えるのが当たり前でしょう。

同じ考え方でいきますと、共通事業所の実質賃金の伸び率も、この括弧した方が、統計委員会の昨年の実質賃金の景気指標としての伸び率としては共通事業所の方が正しいというふうに私たちは考えざるを得ません。それを計算すると、マイナス〇・三になるんですね。

そこで、このことは、私たちだけじゃなくて、先日、実質賃金検討委員会に参考人として呼ばれた明石順平弁護士、明石順平先生も実質賃金検討委員会でおっしゃいました、計算すればすぐに出る、今公表されている数値は虚偽であると。配付資料の十一ページ、十二ページ、十三ページ。

厚生労働省の実質賃金検討委員会で、十一ページ、十二ページ、十三ページを配って明石先生がおっしゃったことはシンプルです。これは簡単に計算できる、去年の実質賃金伸び率は。この十三ページの表のような計算で十分で出る、それはマイナス〇・三%である、これをすぐに公表すべきだ、公表すべきじゃないかということを検討会で発言されました。私の秘書も傍聴をしておりましたし、私もその話を明石先生本人から聞きました。

ところが、そういう主張をしているにもかかわらず、なぜか検討会の論点整理にはその論点が載っていないんですね。

ちょっと見えにくいですが、配付資料の十六ページを見てみると、厚労省によると、明石先生は、マイナス〇・三%、単純に計算すればすぐ機械的に出てくる、実質賃金は昨年マイナス〇・三%の方が今公表されている〇・二%よりも正しいということ、今の配付資料をもとに検討会で発言されました。しかし、見てください、この十六ページ。その明石先生の発言は、なぜかこの赤線に変わっちゃったんですよ。「共通事業所」には偏りやバイアスがあることから、その利用には一定の限界があり、「本系列」の見直しを考えるという選択肢もあるのではないか。」

こういう趣旨の発言もされましたよ、一部。でも、メインの発言は、すぐに出せるマイナス〇・三%だ、すぐに公表すべきだということを検討会でっしゃったじゃないですか。それをここに入れてください。その主な主張じゃなくて端っこの、こういう趣旨のことも別におっしゃったけれども、これはメインじゃないじゃないですか。

参考人として呼んで、すぐに参考値、共通事業所を出せる、マイナス〇・三%だ、すぐに公表しなさいということ、この論点整理の発言の中に少なくとも明石先生の発言としては入れてください。いかがですか。

○根本国務大臣 これは委員会の今の段階での論点を整理したものであると、私はこれを読むと理解しています。

要は、これは今までの状況の中での要約ですから、我々、随分精力的に議論をしていただいておりますので、いづれ、いや、できるだけ早く中間的な論点の取りまとめをしていただきたいと思いますと思っておりますが、これはまさに専門家が集まった検討委員会での議論そしてまとめですから、そこは検討委員会の判断になるものと考えております。

○山井委員 きょうもお呼びしているんですけども、この実質化検討会の今野座長にぜひお越しいただきたいと思うんです。

私、余りこういうことを国会で議論したくないんですけども、予算委員会の参考人でも明石先生は来られているんですよ。そこで、実質賃金はすぐに計算できる、マイナスだ、早急に公表せよと言った予算委員会の公述人を実質化検討会が呼んで、同じ主張をしたにもかかわらず、そのことを論点整理に載せずに全く違う部分載せる。これは虚偽、隠蔽じゃないですか。こんな検討会のやり方をしていたら意味ないじゃないですか。

御本人は、共通事業所は出す意味がある、早急に出せる、マイナスだと言ったのに、何で勝手に委員会の権限でその趣旨を載せないんですか。隠蔽じゃないですか、虚偽じゃないですか。これは呼んだ参考人にも失礼ですよ。載せてください、これは。そんなのだったら、これだけ見たら、共通事業所で難しいから発表できないのかと思いますよ。まさか、既に数字は出ている、すぐ公表すべきだという意見があったなんて、誰もわからないじゃないですか。

根本大臣、これはゆゆしきことですよ。改ざんですよ、隠蔽ですよ、虚偽ですよ、ここまでやったら。明石先生は明確に、早急に公表すべき、マイナスだ、計算は簡単だと言っているんですよ。別にそれが結論にならなくていいですよ。でも、そういう発言が趣旨として強く主張された以上は、ここに載せるのが当たり前でしょう。根本大臣、載せてください。

○根本国務大臣 隠蔽とおっしゃられましたが、この委員会は、先生も傍聴されましたよね、公開でやられています。そこは公開のもとでの議論が行われておりますので、中間的取りまとめはその検討委員会において判断されるべきものだと思います。これは検討委員会が専門的に、客観的にやっていただいておりますから、そこは検討委員会の御判断だと私は思います。

○山井委員 こんな検討会は聞いたことがありませんよ。参考人が言った主な主張を載せない、違うことを載せる。

根本大臣、ぜひ要望してください。計算したらすぐ、マイナス〇・三%と機械的な数値は出てきます。それがほぼ正しいということは、西村さんの質問に対して根本大臣も認めている。あしたも検討会がありますけれども、この〇・三%、明石参考人が検討会の場で主張した数値を早急に公表すべきか否か、それを検討会で議論してください。すぐ答えは出ます。いろいろな注釈をつけていいです。限界があることもわかっています。でも、この〇・三%を公表すべきです、参考値として。それをするかどうかをこの検討会で早急に議論してもらってください。そうしないと、一番肝心のことを検討せずにずるずるずるずる時間延ばししているのでは、私は検討会は隠蔽委員会になってしまうと思います。

根本大臣、いかがですか。

○根本国務大臣 まず、検討会は、繰り返しになりますが、公開で行われております。そして、検討委員会、これは現段階での論点整理ということでお示しいただいたんだらうと思いますが、検討会がどういう判断をされるか、これは検討会の主体性に、判断にまかせたいと思います。

○山井委員 最後の一つだけお聞きしますが、そうしたら、検討会は、公表するか否かを決定する権限を持っていますか。かつ、数値を出す権限を持っていますか。きょう配付した二十五ページでは、論点整理だけで、公表するか否か、あるいは数値を出すところまでは権限が与えられていないように思いますが、公表するか否か、かつ、その数値を出す権限を検討会は持っているかどうか、最後にお答えください。

○富岡委員長 時間が来ております。

○根本国務大臣 検討委員会はさまざまな論点を踏まえて議論しておりますので、その結果、こういうことが可能かどうかということも含めて検討されているものと承知をしております。

○山井委員 もう終わりますが、ここにありますように、締切りは、今回の検討会の任期は八月で、参議院選挙が終わるまで引っ張るんじゃないかというふうには私は非常に心配しております。ぜひ、引き続き、もう一回集中審議をやっていただきたい。国民にうその実質賃金プラスを発表して消費税増税を断行するということは、絶対許されません。

ありがとうございました。